

院内掲示

一、障害者施設等入院基本料－１３対１入院基本料（２階病棟）

当病棟では、１日に１０人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝９時～夕方１７時まで、看護職員１人当たり受け持ち数は、７人以内です。
- ・ 夕方１７時～翌朝９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２２人以内です。
- ・ また、早朝７時～１５時及び朝１０時３０分～夕方１７時までの時間帯は身支度や食事等の身の廻りのお世話をさせていただく看護補助者６人勤務しています。

一、療養病棟入院基本料１（２０対１）（３階病棟）

当病棟では、１日に平均８人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝９時～夕方１７時まで、看護職員１人当たり受け持ち数は９人以内です。
- ・ 夕方１７時～翌朝９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は４９人以内です。
- ・ 看護補助者に関しても上記と同様です。

- 一、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（朝８時、昼食１２時、夕食１８時以降）、適温で提供しています。

～ その他の施設基準 ～

- 一、特殊疾患入院施設管理加算

- 一、看護補助加算（※当院は看護補助加算２、夜間看護体制加算です。）

- 一、療養環境加算

- 一、療養病棟療養環境加算１

- 一、薬剤管理指導料

- 一、後発医薬品使用体制加算３

- 一、がん治療連携指導料

- 一、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）

- 一、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

- 一、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）

- 一、入退院支援加算２

- 一、検体検査管理加算（Ⅰ）

- 一、検体検査管理加算（Ⅱ）

- 一、医科点数表第２章第１０部手術の通則の１６に掲げる手術（胃瘻造）

- 一、ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影（※当院ではＭＲＩは取り扱っておりません。）

- 一、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

- 一、診療録管理体制加算３

- 一、データ提出加算１・３

- 一、ベースアップ評価料２・３

- 一、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

- 一、医療情報取得加算

- 一、医療ＤＸ推進体制整備加算